

中小業者2865件の事例に見る ホルムズ海峡危機の経済影響と即応策



県商連事務局長 玉置元成氏

和歌山県商工団体連合会事務局長 玉置元成

2月28日のアメリカとイスラエルによるイランへの軍事攻撃により、燃料、資材の高騰や不足をもたらしています。特に地域の中小企業での影響は深刻で、現状や自治体への対応などを民主商工会の玉置さんに投稿していただきました。

はじめに

アメリカとイスラエル、正確にはトランプ大統領とネタニヤフ首相によるイランへの武力攻撃は、罪のない多くの市民を犠牲にしました。その結果、イランは「ホルムズ海峡の封鎖」という手段に出て、多くの船舶がペルシャ湾に閉じ込められました。これにより、エネルギーや原油を中東の国々から輸入している国では、燃料や資材が不足し、物価も高騰しています。こうした影響は、地域の基幹産業だ

けでなく、市民生活全体を直撃脅かしている状況です。

私たち民主商工会（以下、

民商）の母体である全国商工団体連合会（以下、全商連）は、これらの事態を正確に把握し、迅速な対応が必要だとして、全国の民商で中小事業者への影響調査を行っています。具体的には、取引先からの資材価格値上げの要請や、資材が手に入らず仕事が止まってしまっている現状など、中小事業者の厳しい実態と、それに対する早急な対策の要望、さらに和歌山県下の民商による支援要請の内容をご紹介します。

全商連実施「ホルムズ海峡封鎖がもたらす中小業者への直接影響」調査報告

①調査期間…第一次3月27日
～4月20日・第二次4月21日～5月7日

②調査の趣旨

- ・中小商工業者にどんな影響が出ているのか
- ・受けている影響に対してどんな対策が必要かを調べ、中小事業者の実態と要求を明らかにして、必要な対策を政府、自治体に求めること

③回答件数

- ・第一次集約2215件
- ・第二次集約470件

④調査回答からの現状

- ・燃油や溶剤、資材などの入手に大変苦勞しています。
- ・自助努力だけでは経営の維持が難しい状況であることがうかがえます。

- ・「仕入れや資材の価格高騰」により、売上や利益が大きく減少し、経営に深刻な影響が出ています。

- ・原材料がそもそも不足しているため、事業の継続自体が困難になっています。

- ・ガソリンや燃油の価格高騰だけでなく、プラスチック製品の原料であるナフサの供給も滞り、その結果、建設業・製造業・医療現場、さらには国民の日用品全般で品不足や物価高騰が発生しています。

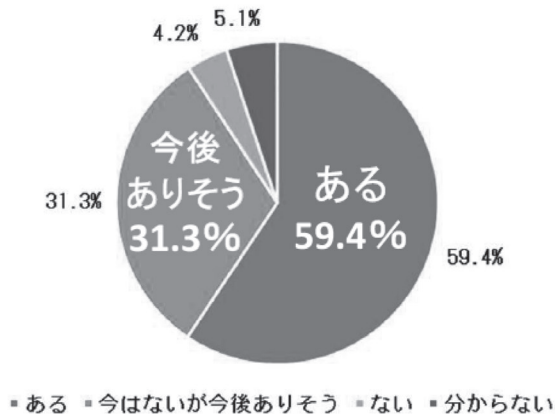
目次

中小業者2865件の事例に見る ホルムズ海峡危機の経済影響と即応策 和歌山県商工団体連合会事務局長 玉置 元成	1
議会広報コンクールで全国2位、 かつらぎ町議会改革の到達点と課題 かつらぎ町議会だより編集特別委員会委員長 東芝 弘明	5
住民や地域にとって、鉄道の意義は 御坊紀州鉄道の支援方法を探る	8

わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号
TEL・FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2026年7・8月号

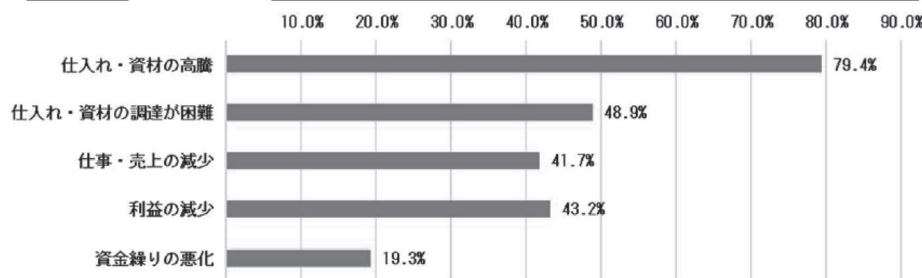
問1：ホルムズ海峡封鎖等による影響の有無について



- ▼影響が「ある」と答えた事業者は59.4%。
- ▼「今後ありそう」(31.3%)を含めると、90.7%にも上り、回答者の9割超が何らかの影響があると回答している。
- ▼「ない」は4.2%、「分からない」は5.1%だった。

全商連

問2：どのような影響があるか



▼「仕入れ・資材の高騰」79.4%が最多。これに「仕入れ・資材の調達が困難」48.9%、「利益の減少」43.2%、「仕事・売上の減少」41.7%が続く。

全商連

⑤ 現状の課題
調査結果によると、燃料や光熱費の直接支援を希望する声が65・2%と最も多く、小規模事業者を中心に出荷停止や業務停止といった具体的な

障害が目立っています。市では、国や県への継続的な要請を行うとともに、現場の情報

収集体制を強化しています。
また、自動車税・固定資産税・国保税の納付困難事例増加に備え、相談体制・減免対応の拡充が求められています。
また、事業者のコロナ禍据置期間終了による返済再開と、それに伴う新たな金融支援策の必要性も認識されています。
税や融資に関する相談窓口の設置や減免体制の整備も急がれます。

全商連調査結果を受けて

和歌山県商工団体連合会(県内に6つの民商、約1500名の会員)は、各民商の当該自治体に対し支援を要請するよう働きかけました。まず、和歌山県・和歌山市・有田市・有田川町・湯浅町・広川町に対し、全商連の調査結果を示しながら、首長や関係部局の責任者と次の内容で懇談、要請を行いました。

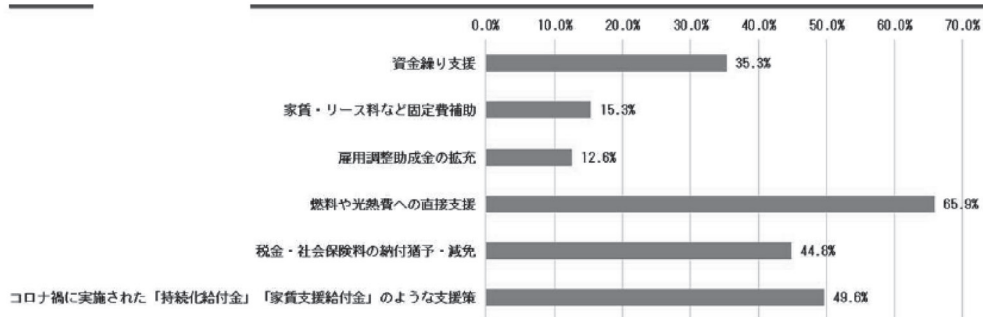
【懇談内容】

- ① 燃油や資材の価格が上昇している。
- ② 供給不足も発生している。
- ③ 多くの中小事業者が深刻な影響を受けている。

【要請事項】

- ④ 過去のオイルショックやコロナ禍以上の影響と言える。
- ⑤ フリーランスなど小規模事業者は新たな負担にも直面。
- ⑥ 消費税インボイス制度の導入も追加的な負担となっている。
- ⑦ 個人の努力では乗り越えにくい困難である。
- ⑧ 中小企業や小規模事業者は大きな不安を抱えている。
- ⑨ 資金繰りや雇用を維持しようと必死で取り組んでいる。
- ① 重点支援地方交付金を活用し、電気・ガス料金や資材価格の高騰に対応するため、負担軽減の助成制度など直接的な支援策を実施すること。
- ② 工場や家賃、リース料などの固定費について補助を行うこと。
- ③ 既存の借入金の返済猶予や長期間の元本据え置きが可能な借り換え制度、保証協会による100%保証付きの新規融資など、自治体独自の制度融資を設けてください。また、金利や保証料を補助することで資金繰り支援を強化すること。

問3： どのような支援策が必要か



▼「燃料や光熱費への直接支援」65.9%が最多。以下、「コロナ禍で実施された持続化給付金や家賃支援給付金などの支援策」49.6%、「税金・社会保険料の納付猶予・減免」44.8%、「資金繰り支援」35.3%、「家賃・リース料など固定費補助」15.3%、「雇用調整助成金の拡充」12.6%。

全商連

今後の見通しや心配していること(一部抜粋)

- (塗装)シンナー類の価格が50～75%の値上げ。塗料が入らなくなる恐れあり。
 - (塗装)営業から「5月から水性塗料が3割増。油性はすでに3割増で、さらに上がるかも」と電話あり。
 - (印刷関係販売)現在、印刷溶剤が出荷制限で、仕入れができない
 - (電子部品製造)溶剤全てが値上がり。メーカーからは「そもそも入荷が無い」「入荷しても前年実績で販売する」と言われている。昨年融資を受けて返済が始まったばかり。返済不要の支援策が必要。
 - (包材)包材全般20～40%値上がり
 - (美容室)仕入れ先のシャンプー・リンス製造業者がナフサ不足による容器値上がりを見越して黒字廃業
 - (自動車車検)エンジンオイルが4月から値上げ。今後入ってこないと言われる。
 - (運送業)ガソリン高騰を機に廃業を決意(50代)。
 - (和装小物製造卸売)シンナーが手に入らず新商品製造が展示会に間に合わない。
 - (食品販売等)肥料の原料が入らないことから、肥料の製造ができない。
- 4月中旬からは4割値上げするとの話も。

全商連

④ 地方税や国民健康保険料・税の納付について、猶予や免除といった特例制度を実施すること。

⑤ コロナ禍で実施された「持続化給付金」や「家賃支援給付金」のような支援策の再実施、または自治体が行う支援策への財政措置を政府に要請すること。

⑥ 消費税の食料品0%にとどまらず、消費税の一律5%以下への減税とインボイス制度の廃止を直ちに政府に要請すること。

⑦ 従業員の雇用を維持できるように「雇用調整助成金の拡充」を政府に要請すること。

有田市への支援要請事例(有田民商)

1. 燃料・資材不足の深刻化と実態

2024年2月末のイラン情勢悪化を契機に、3月中旬以降、重油が入手困難となり、漁業者は漁に出られない状況に直面しています。県内漁協からは、保有燃料在庫が1週間程度しかない旨の緊急連絡がありました。

一方、上層部には「自組合で供給できている先は問題なし」という認識が根強く、現場実態の把握が遅れています。医療用手袋・透析チューブ、建設資材、自動車用オイル、農業資材、シンナーなど幅広い分野で供給不足が表面化しており、産業・市民生活に重大な影響が出ています。

2. 物価高騰と経営・生活への影響

外食や日用品価格の上昇が家計を圧迫する一方、年金額は物価や人件費とは連動せず高齢者の生活負担が増加しています。事業者側も燃料や資材、運送コスト上昇に価格転

嫁が難しく、経営環境はさらに厳しくなっています。

一次産業では価格転嫁がほぼ不可能、加えて郵便料金をはじめ各種コストが上昇し、地域全体に波及しています。

3. 重油価格高騰、漁業関係者を直撃・構造的要因

漁船の多くが使う重油価格はリッター200円へと高騰し、ハイオクとの価格逆転も発生しています。免税重油制度により軽油への恒常的な切替は困難で、一時的な対応に留まります。また、近年の原油精製構造の変化の影響で、重油向けの生産比率が大きく減少し、その結果、ガソリンは供給が維持される一方で、重油不足が構造的に生じています。

4. 対応策と市・国・自治体の動き

有田市では、市長の指示のもと経済部が、政府からの重点支援地方交付金の決定後に支援対象業界を見極め、迅速に支援できるように、業種を横断して欠品や品薄の状況を調査しました。

また、商工会議所と協力し、

産業分野ごとのデータ収集を進めました。さらに、国への要請を通じて、病院や漁業、

農業施設といった重要施設には、出光などの元売り大手が燃料を直接供給する体制の目処を立てることができました。一方で、中小企業への燃料の安定供給と必要量の確保については、今も課題が残っています。

5. 物価高騰対策と地域活性化施策の持続的運営への方針

市民向け支援として、商品券施策の設計方針、現金給付ではなく地域内でのみ利用可能な商品券等によって経済循環を図る方針を堅持しています。1万4千円を上限とし、事務経費を抑えつつ市民満足度を高める設計としています。また、域外消費に流れにくい制度構築を優先しています。

6. 今後の方向性と必要なアクション

(1) 今後実施すべき具体策
・市内事業者・漁協・医療機関の資材・燃料不足状況の継続調査と情報更新、市内影響レポートの発行

・病院等重要施設向け直接供給スケジュールの詳細決定と周知

・県・漁連・関係部局と連携した漁業従事者の燃料供給体制維持

・国・関係省庁・水産庁への直接給付・補助要求、迅速な情報共有の強化
・中小企業向けの優先供給枠や安定供給ルールの設計提案、産業横断での在庫監視体制構築

・物価高騰・補正予算即応へ向けた支援策メニュー策定とデータ活用法の検討

・税・融資相談体制、返済再開後の金融支援策の強化
・地域活性化商品券等の制度見直しと住民説明資料の作成
・自営業者家庭支援に関する制度調査・他自治体事例分析・対応方針の明確化

(2) 継続的な調査と政策提案

現場のリアルタイムな状況把握と、データに基づいた政策提案・見直しが今後の重要課題です。市民の負担を最小限に抑えつつ、地域経済の循環を最大化するための不断の対応が求められます。

終わりに

全商連の調査は現在も続けられています。このデータから、状況がさらに悪化していることが明らかです。休業や廃業を検討する事業者が増え、その主な理由として「仕事はあるが資材が手に入らず受注できない」「資材価格の高騰分を請求に転嫁できない」などが挙げられます。

政府は「流通の目詰まり」という表現を繰り返していますが、その説明には十分な根拠が示されていません。特に高市首相による「ナフサ由来の化学製品の供給は年度を越えて可能」との発言に関しては、財務省や石油化学工業協会、経済産業省、ロイター通信の記事などのデータによると、ナフサの供給が約35%、40%減少しており、「年度を越えて可能」という発言は現状とかけ離れています。こうした高市政権の楽観的な発信が、国民や企業の危機感を弱める要因となっています。正確なデータに基づく説明と、具体的な対策の議論が求められます。ホルムズ海峡の封鎖

が長引けば長引くほど、市場が安定するまでには相当な時間がかかると予想されます。

今、日本政府が取り組むべきことは、アメリカへの追隨方針を改め、外交によってアメリカやイスラエルに対し、国際法違反や国連憲章からの逸脱であることを国際社会に積極的に伝えることです。また、高市首相が「台湾有事」発言で中国を刺激し、その結果レアアースの輸入が止まり国益に大きな損害を与えた問題もありました。国民が政治に最も求めているのは、物価高騰への対策です。にもかかわらず、高市首相は世論が分かれる「憲法改正」を優先課題に掲げており、世論調査では「首相に優先して対応してほしい課題」に対する回答は11%で最下位となっています。9兆円という大規模な防衛費を増やすのではなく、物価高対策やホルムズ海峡封鎖による影響への支援を優先的に予算配分すべきです。

全商連・民商は今後も、地方議会に対して「イラン攻撃中止とホルムズ海峡封鎖の影響への支援」を求める要請活動を続けていきます。

議会広報コンクールで全国2位、 かつらぎ町議会改革の到達点と課題

かつらぎ町議会だより編集特別委員会委員長 東 芝 弘 明



東芝かつらぎ町議

かつらぎ町議会広報が、全国議会広報コンクールで2位に輝いたと聞き、編集委員長の東芝町議に5月26日町役場で話を聞きました。聞き手は、九鬼副理事長と大前事務局長。議会だより「かけはし」改革の背景には、10年以上にわたる議会改革がありました。

27年続く 議会だより「かけはし」

かつらぎ町は、人口15000人を少し下回りました。議員定数は13人で、今年7月改選です。

議会だよりの概略は別表の通りですが、27年前に「議会だより『かつらぎ』」(その後「かけはし」に改名。以下「かけはし」)が創刊されて、今まで109号発行してきました。私は22年間議会だよりの編集委員で最近はずっと編集委員長をさせてもらっています。

100号までは、地元の業者に、議員による手書きレイアウトとワードによる原稿を渡していました。しかし、印刷会社の体制が変わり、デジタルデータによる入稿が求められたので、新しい業者への委託を検討せざるを得ませんでした。

このとき私は、新しい業者にレイアウトをすべてお任せし、議員はレイアウトをしないで記事作成やデータの作成、取材に専念できる仕組みを提案しました。幸い、県内の印刷会社がこの条件で入札にに応じてくださり、新しい仕組みに移行することができました。現在、テキストデータを入力稿するとき、徹底的に文字数を制限し、大きな写真と住民コメント、グラフや表などが紙面に掲載できるようにしています。印刷費用も年間230万円位から160万円台になり、2色印刷からフルカラーになりました。

編集体制・方針を一新し、 全国コンクール2位に

編集委員会は編集班と取材班に分かれています。メンバーは議員6人、事務局2人(事務局長と担当職員)です。編集班は編集委員長と事務局の2人、取材班は事務局長以下6人、2人1組で取材をすることになっています。事務局の職員も議員と同じ権限をもって編集に参加し、記事の作成、編集、取材を行います。印刷会社との橋渡しもしています。

町村議会議長会の全国コンクールは毎年行われ全国から300を超える応募があります。「かけはし」は令和3年度8位、令和6年度5位、令和7年度は2位になりました。編集方針は2年に1回改定を行って、10回以上いろんな改正を重ねています。レイアウトを一生懸命やっていた頃も、住民への取材も行っていました。が、なかなかいい紙面は作れませんでした。

議員がレイアウトに関わらないというヒントは、全国1位の埼玉県寄居町から学

んだものです(寄居町は現在、レイアウトをしています)。寄居町の議会だよりには、紙面に30人ぐらい住民が登場します。現地に行き聞くと、レイアウトは業者にまかせ、議員は取材など、議員にしかできないことをやっています。

本町の「かけはし」は、現在、紙面の40%が文字で、60%が写真とコメント、グラフや表という形になっています。レイアウトは、議員にはできない良いものになっています。取材における住民コメントは30文字で、必ず顔写真、お名前、住んでいる地区、見出しを付けます。コメントは、話を聞いて議員がまとめたり、取材の相手を書いたりしています。

「争点」を再現し、 町政の動きがリアルに

原稿は議員が提出したものが基本です。この原稿を土台に、記事の作成が始まります。最新の5月1日発行の109号では、当初予算の見せ方を工夫しました。

見出しに議会の視点が入る

別表

かつらぎ町議会だより「かけはし」概要

- ・規格 A4判 4色刷り・発行部数 6,500部
- ・発行回数 年4回
(3、6、9、12月会の翌々月1日発行)
- ・編集方針 8つの基本原則(2024年8月一部改正)
 - ① 積極的かつリアルに分かりやすく議会を公開する
 - ② 住民こそ主役の立場で編集する
 - ③ ページ割りの作成とそれに基づく編集
 - ④ 見出し、リード、「内容」(記事の概括的なもの)、写真などで立体的な誌面を作る
 - ⑤ 研修と視察を生かし改善を図る―「広聴があった広報がある」
 - ⑥ 議会による政策提言や取り組み、編集委員会による特集などを紙面に取り入れる
 - ⑦ 住民参加の紙面づくり
 - ⑧ 編集の効率化と経費削減

ように、「注目予算」という言葉を使っています。議員が注目した予算という意味です。本町の「かけはし」には「内容」という新聞で言えば、本文に当たる記事があります。これは、当局の説明資料と議員の質疑が濃縮されたもので、これを読めば、議会から見た本町の施策がよく分かるようになっていきます。

議会は争点のある世界なので意見の対立があります。「かけはし」には、意見の対立が分かるように編集されています。過去には、委員会で決算が

不認定となり、本会議で認定となることがありました。そのときも、変化を紙面で再現しました。

去年の6月議会で、国民健康保険税が値上げされたときは、「66%の世帯が増税」という見出しを入れました。こういう見出しを付けることができたのは、質疑の成果でした。

「かけはし」の編集で一番力を入れているのは議案審議です。議案の内容と質疑で紙面を構成すると分かりやすくなります。住民からは「町政のことがよく分かる」という

声が届いています。

5回の編集会議、委員の奮闘と不断の改善サイクル

編集は、ページごとに役割分担を行います。

1号発行するのに必要な編集会議は5回。委員は、別の日にも取材に行くので、負担は重いと思います。

議会だよりの委員選任はなかなか決まりませんが、委員になると、よりよいものを楽しく作りたいということで、意気高く仕事をしていると思われまます。

編集委員会は、東京で行われる町村議会広報研修会と先進地視察を行ってきました。委員は、レポートを提出します。委員会は、必ずこのレポートをもとに会議を開き、学んだことを「かけはし」にどう生かすか、どう組み込むのかという落とし込みをします。こうしないと学んだことは消えてしまいます。

個人の尊厳を会議の根底に据える

編集委員会で私が考えてき

たのは、議員の力をどう結集させるのかということでした。10数年前からずっとファシリテーション論(会議の進行技術)を学び、取り入れてきました。

大切なのは、発言した人を尊重し、意見は否定しないということことです。

議員の中には、押しの強い人がいます。押しの強い人が発言すると、沈黙が生まれることもあります。

そのときは次の発言が出るまで待ちます。数分後に発言が出たケースが何度もありました。次第に意見が出されるようになり、押しの強い人が自分の意見を変更してくれたこともありました。

議会だよりも憲法13条の個人の尊厳の尊重が大事だと思っています。一人一人が大切にされる会議を重ねていくと、みんな生き生きと編集に情熱を持つようになってくれます。

議会改革は、住民との関係強化、政策形成機能の強化

「かけはし」を充実させるのは、かつらぎ町の議会改革

の取り組みの一つでした。

議会改革は、住民との関係の強化と政策形成機能強化という両面をもっています。住民との関係強化とは、国民主権を貫くということであり、議員が住民の代表として、二元代表制の一翼を担って、首長と対等平等の関係を作ることにあります。そのために本町は、議会モニター制度を採用し、各種団体との意見交換会、中学生への出前授業などを行っています。これを全住民対象の議会報告会に発展させる必要があります。

議会が、首長と対等平等になるためには、政策提言や条例提案を行う必要があります。この努力は始まったばかりです。

本町議会が変化してきたのは、一般質問を国会の予算質疑と同じ形に変え、通年議会を実施し、議会基本条例を策定してきたからだと思っています。昨年は10年前に作られた議会基本条例の全部改正を行いました。このときは、基本条例に関係する会議規則や傍聴規則など7本の改正を行いました。基本条例は議会の最上位の条例ですが、この理



コンクール2位「かけはし」105号表紙（議会 HP から）

念をすべての議会関係の条例や規則に貫いたところに改正の特徴があります。

議会基本条例は、議会が進むべき方向を示す羅針盤です。全国で約6割の議会が、県内でもかつらぎ町議会を含め8議会が制定しています。

10年以上にわたる議会改革と通年議会の成果

本町の一般質問は、質問席から持ち時間1時間で行われます。質問席からいきなり質問と答弁のキャッチボールが始まります。

本町の通年議会は12年前に

始まりました。

議員の仕事の1番は議案の審議ですが、年々国の政策が複雑になっていきます。それを議員が理解するには、時間がかかります。通年議会は、ここに時間をかけるためにも必要です。

通年議会は、委員会の活性化を図ることを目的に導入されました。この努力は実つてきたと思います。

議員は住民の代表であり、住民の願いを実現することが議員の仕事であることが自覚され、委員会での所管事務調査が深まるのと並行して、議員の一般質問が政策提案を含

むものに変化し、議員の提案がよく実るようになってきました。

しかし、大きな課題は二元代表制にあります。首長との関係で是々非々を貫くことは十分にできていないのではな

いかと思っています。委員会

の所管事務調査を通じて政策提言を行う点にも課題があります。一つカギを握っているのは委員長によるたき台の提案です。これが行われないと、政策提言にはつ

ながりません。議員による議論にも変化が起こりました。請願では、和歌山県教職員組合や民主商工会から提出されたものでも、真正面から検討され、国に意見書を提出することが増えています。この3月にもイランへの先制攻撃をやめよという決議が、賛成多数で可決されました。

議員報酬改定問題で、まだまだ町民に理解されていない現状に直面

本町でも議員は10人ぐらいでいいという意見が出てきます。議会の姿が住民には伝わ

っており、議会不要論さえあると思います。

議会が住民と意見交換会を盛んに行い、住民の声を政策提言や条例提案という形にして、実現しないと議会の姿は見えないと思います。議会は政策に強い存在になって、まちづくりに変化を起こす核になる必要があります。

町村議会議長会が町村議会の議員報酬は市議会議員と比べてはるかに低く、30年以上変化がないと指摘しています。

本町議会は、10万円の報酬引き上げの議論を試みましたが、理解が得られず、改選後の議会でも、住民との懇談も開きながら議論をしようということになりました。

町村の議会議員の報酬は、10万円以上引き上げるべきだと考えています。町村議会議長会の「議員報酬の見直しに向けたガイドブック」では、2年ないし4年の期間を設定し、住民との協議を重ね、報酬を引き上げることが提案されています。

議会議員は、住民の代表であり、たった一人の首長に議会という集団で対峙しています。議会には多様な住民の意

見を多様に反映させるために一定の人数が必要です。議員定数が削減され議会が小さくなると、議会の質は低下します。

日本共産党の議員こそが住民の代表であり、他の議員は役割を果たしていないということを強調するような時代は終わりとつあると思います。議会全体を住民の代表機関に作り変えるために力を尽くすのが、日本共産党議員の任務ではないかとも思います。

失われた30年と言われるように和歌山県などの地方自治体は、巨大な資本の犠牲になり、第一次産業が破壊され、衰退の中にあります。これは地方の危機であり、日本の深刻な危機だと思っています。

合意形成の基本は要求の実現です。議会は、住民の代表として、首長と向き合って、地域の活性化のために汗をかく存在になる必要があると思っています。

大きな視点を持って、小さな一歩から始めたいと思っています。



住民や地域にとって、鉄道の意義は 御坊紀州鉄道の支援方法を探る



紀州鉄道（市役所前駅で）

鉄道ファンも注目している、紀州鉄道の存続問題について、市議会で取り上げている楠本御坊市議にお話を聞きました。

御坊市の紀州鉄道は、「御坊臨海鉄道」として1931年に開業し、JR御坊駅から2・7km、5駅の路線で「日本一短いローカル私鉄」として市民に親しまれてきました。1972年に東京の不動産会社の「紀州鉄道」が鉄道を買収し年間5000万円前後の赤字路線を維持してきました。しかし、「紀州鉄道」自体も2022年に中国系企業の子会社になり、鉄道を廃止したい意向を示しています。

御坊市は地域公共交通活性化再生協議会の紀州鉄道部会で協議を続け、6月5日に「紀州鉄道」から他の事業者へ譲渡する方向性が示されたと発表しました。市は、運行主体が変わっても抜本的な収支改善にならないと、公的な支援が必要と判断し、支援のあり方を検討する調査を行うとしています。

利用実態と

「市民の足」としての現状

ローカル鉄道は「市民の足」として存続が議論されますが、紀州鉄道の1日平均利用者は272人（令和4年度）で、市民の足としては限定的と言われています。利用者の多くは日高校の学生や、市役所やその近隣へ通勤する人々です。

私は独自に利用者アンケートをとりました。回答は13人と少なかったのですが、利用者の半分が美浜町や和歌山市など「市外」からの利用者で、10代が半数以上でした。御坊

市は市外から通勤・通学してくる「昼間人口」が多い街と言われます。仕事や学校を維持するために必要なインフラという側面もあります。

存続に向けた住民の動き

存続を求める活動として、おんぱく（御坊日高博覧会）関係者や紀州鉄道ファンらが発起人となり「ファンクラブ」が発足、存続を求める署名運動が取り組まれました。また、鉄道ファンが中心となって、「紀州鉄道を未来につなぐ会」も発足しましたが、呼びかけ人の方が体調を崩して休職状態になっていきます。有志によってDJ大会やカフェ列車の運行、缶バッジの製作・販売など、紀州鉄道を楽しむ自主的な動きもあります。

観光資源・街づくりとしての価値

鉄道としての利便性よりも、私もそうですが「昔から見てきた風景」としての愛着や、街のシンボルとしての価値を重視する住民が多いと思います。

短距離ながら田園市街地、

いろいろな風景が楽しめる鉄道で、全国から鉄道ファンが訪れます。

観光ルートとして、終点の西御坊駅から伝統的な建造物が保存されている「寺内町」に徒歩で行け、おんぱくの街歩きイベントに組み込まれるなど観光の要素になっています。

有田川町の有田鉄道の跡地（鉄道公園）のような活用や、御坊市の「猫の保護活動」を行う団体などのコラボ、受験生のお守りとされる「学門駅」の入場券の活用など「公共交通」としてだけでなく「街づくりの資源」として活用を図ればという意見もあります。

経営・運営体制の

深刻な課題

現在の所有企業との間で、「送金が滞る」「壊れた枕木や踏切が直せない」といった、安全運行にも関わる深刻な状況もあり、市は今後、予算を投じて「公共交通としての価値」だけでなく「街づくりの価値」を調査する予定ですが、どのような視点で評価を行うかが課題となっています。